八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　富田　八郎
印刷所　秀文社
毎月2回（5日20日）発行
発行部数　18500
定価　一部五円

人權擁護相談

とき　四月二十一日（水）
午後二時―四時
ところ　山本出張所

あなたは人権を犯されていませんかすぐご相談においで下さい。

三月定例市会

緊縮措置條例制定

29年度予算可決

三月十日より開かれた定例市会は全議案を一括上提し、十六日から経済、文教、建設警消、事業、厚生、財政総務の各委員会を開催し各委員会へ付託案件を慎重に審議し二十六日本会議を開き各委員長より詳細なる審議報告あり、別掲「八尾市緊縮特別措置條例」及び昭和二十九年度一般会計才入歳出予算ほか八議案を可決した。なお問題になつた緊縮特別措置條例と各委員会に於ける議案審議の概要は次の通りである。

條例　第一四〇号

八尾市緊縮特別措置條例

（目　的）

第一案　この條例は、昭和二十九年度における市財政の緊縮を図るため、その運営に関し必要な措置を定めることを目的とする。

（運営の基本原則）

第二案　市財政の運営は、最少の経費で最大の効果を挙げるよう常に創意工夫を行つて、経費の効率的な運用を図るとともに更に進んで積極的に経費の節減に努めなければならない。

（旅費條例の特例）

第三條　市で支給する旅費額は、八尾市職員旅費條例（昭和27年條例第二七号）第二案に定める別表の規定にかかわらず当該別表の一乃至別表の三の鉄道賃及び船賃について、「一等運賃」を「二等運賃」に、「二等運賃」を「三等運賃」と読替え、別表の四のうち日当額を削除して算定した額とする。

（補助金等の制限）

第四條　市において寄附又は補助をする必要がある場合には別に定める場合を除くほか、市財政のゆるす範囲内で、且つ、次の各号の基準により予算で議決された限度内で行うものとする。

1　市の外郭機関又はこれに準ずべき団体に対する寄附又は補助は、当該団体の運営を行うに必要な最低経費の範囲内

2　前号以外の団体が行う事業についての寄附又は補助は、当該事業が公益上必要であり且つ、その効果の顕著なものにつき必要事業経費の二分の一の範囲内。

3　奨励的又は育成的助成は行わない。

（細則委任）

第五條　この條例施行に関し必要な事項は、市長が別に定めることができる。

附　則

この條例は、公布の日から施行し、昭和二十九年四月一日より昭和三十年三月三十一日まで適用する。

先ず内政費の節約

財政総務委員会

付託案件　❶昭和二十八年度起債専決処分の件　❷緊縮特別措置條例制定の件　❸昭和二十九年度一般会計一時借入金に関する件　❹昭和二十九年度歳入、歳出予算の内委員会所管の予算案

起債専決処分承認の件では龍華小学校の移改築事業費及び公募債として一千二百万円、市立病院の建設事業費及び公募債一千万円災害復旧事業費一千三百万円、緊急失業対策事業外二件の事業費及び公募債五百十万円であり、専決処分としては非常に多額であるとの意見もあつたが、借入手続と、それが現金化に急を要するため議会を招集する暇なく専決処分とされたもので承認した。

次に緊縮特別措置條例制定については相当世論をわかせたものであり、政府の一兆円緊縮予算に呼応して、市も継続事業の打切りも出来ず、また一方増加の傾向のある生活保護者に対しての対策は、今後の限られた財政収入で市行政の円滑なる運営を計るためには内政費の節約にまつより他なく、このため新年度一カ年間現在の市機構の再検討とその確立を考え、市の現状の破壊されない程度に條例化したいとの理事者の説明であるが、たとえ一カ年の時限條例とは云え、他に影響するところ大であるため、次の如き質疑応答があつた。

○待命制度の具体案ありや。

△具体案については考えていない

○職員の給与状態と職員数は他市と比較してどうか。

△地方課の調査によると給与面では他市に比して下位に属し、職員数は上位にあり、特に税務関係に多い。

○本條例による節約もよいが、今しく少根本的な研究の必要はないか。

あの道も
この學校も
市税から

△現在までも緊縮方針で来ているが、今回は内政費即ち物件費、旅費、負担金、助成金等の節約による外ないと考えた。

○当市としては止むを得ないと認めるが、都市行政は市民へのサービスが第一である。金の節約も大切だが、事務の能率化をはかり、この條例施行により、職員の勤労意欲の減退があつてはならない。とりわけ資材の愛護土木材料の購入について確実なる検収の実施、職場の規律等についてどう考えるか。

△物品の出納については規則により再検討し、新年度より各課渡しを止めて倉庫制度とする。事務の能率化については、帳票の再検討をする。

○補助金等の制限については一部破壊されてはいないか。

△條例可決の上は厳重に実施する

○本案の具体案ありや。

△具体案を早急に決定し、市長の訓令をして徹底せしめたい。

○委員会としては、執行するに当り色々の困難が予想されるが制定の上は忠実に実施し、不測の事態が発生した時は、速かに相当委員会に計ると同時に議会の同意を得ることが條例制定の主旨に添うものであると強く要望し承認した。

一般会計借入金四千万円は昭和二十九年度予算の執行を円滑に遂行するため必要と思い承認した。

昭和二十九年度歳入歳出予算の内委員会の所管にかかる予算は三億四千二百七十五万五千六百十三円で昨年度に比較して四千三百五十四万九千八十九円の減額であり、この減額の主なるものは人件費、事業経費、物件費、行政経費であり、各内容について細大洩らさず検討審議を行つたが、歳入面で各款毎に内容を検討、いずれも根拠あるものと認め承認した。歳出面では本委員会所管の議会費、市役所費、財産費、統計調査費、選挙費、公債費、諸支出金及び予備費につき審議をしたのであるが、予算全般の統制上、各委員会の審議報告を受け歳入規模に伴う歳出計画のもとに、算定根拠をもち組まれたものでありこれを了承した。

繼續事業を重点に

文教委員会

付託案件　❶昭和二十九年度才入才出予算の内、委員会所管の教育費

教育費七千七百二十五万三千五百九十九円は、本年度予算に比して二千四百六十万八千七百十七円の減額である。総額では減額であるが、講堂建設費二千八百万円の大部分が繰越しとなつているため実際面では増額されていると理事者より説明があつた。

先ず教育委員会費一千百三十万円は、人件費、物件費及び学校建設に於ける起債償還の経費であり昨年に比し約二百七十五万円の増額であるが、止むを得ないものとして了承した。

小学校費、中学校費、幼稚園費は総額で本年予算より十四万五千円の増加となるが、需用費では緊縮の線にそい昨年より十七万円の減額である。営繕費もこれと同じく百十三万円の減額であるが、これは指定と一般とに区分し重点を指定営繕に置き、一般営繕については常勤従業員を利用することにより最低の見積りであるが、小、中学校の増築事業などもあり、これを了承した。

社会教育費二百五十四万円は主として公民館の運営と一般社会教育たる青年学級、婦人青少年団体育成のための行事及び社会体育の行事を行うための費用で、昨年に比し僅かに二十一万円の増加に過ぎず、公民館の分館活動については昭和廿七年度以来たびたび論議されているが、未だに何ら善処されていないが現在の財政状態ではどうすることも出来ないとのことで講堂建設の完成次第補正予算に計上し、文化の向上に資したい旨の説明あり。また公民館運営について次に述べる抱負を聞き了承した。

即ち青年学級の充実、山本分館のモデル化、青少年問題協議会発足に伴う文化会の設置、視聴覚運動の組織化及び公民館の夜間開業と日曜日の開館利用など。就学奨励補助費は如何なる理由で全額削除されたのかと質問に対しては、必要経費であるが今次の緊縮條例の審議と関連して来年度は福祉事業の中に包含し、あくまで学校教育法に定める精神を生かして運用に善処すると確約あり了承した。

教育諸費の内教育研究費の二百十五万円の減額については就学補助と同様、全額削減であり、法によるものの打ぎりは非常識極まると理事者を追求種々論議したが、條例の趣旨を尊重し忠実な執行があつてこそ円滑なる市行政の行われるゆえんを力説し、万全の策を講ずる旨の確約を得て了承した。

最後に教育事業費二千三百余万円の減額は講堂建設事業費二千八百万円の繰越見込となつているための減額であり、今回計上のものは継続事業として成法中学の第三期工事十六教室の建設工事と龍華小学校の第三期移改築工事費が主なるもので残額は小学校、中学校の児童生徒一人当りの基準坪数の引上げによる不足数一、七二七坪に対する九教室の増築計画費であり了承した。

市道新設を計画

建設委員会

付託案件　❶昭和二十九年度特別会計上水道事業費一時借入金に関する件　❷昭和二十九年度歳入歳出予算の内委員会所管の土木費　❸昭和二十九年度特別会計上水道事業費歳入歳出予算の件

先ず土木関係の予算では、総額一千八百十万円余で昨年度より五百四十万円の減額であるが、これは補助による都市災害整備事業の完了による減額、公園事業費及び道路橋梁維持修繕費の減額が主なるもので、やむを得ないものと認め了承した。

道路橋梁費の五百七十万円は市道及び橋梁の維持修繕費と本年度に計画施行の市道新設改良事業費である。新設については市道六十五号線、久宝寺十六号線及び用地寄附による道路築造費であり了承したが、道路橋梁の維持修繕費の七十万円は、昨年に比し百七十二万円の減額であり、この僅少な額で市内各地の道路の維持修繕が完遂できるかどうかにつき、相当質疑があつたが、課長より労働費緊急失業対策費の内、原材料費に於いて百八十万円余の増額をみており、この失対事業により前年度失績どおり執行できるとの確答があり了承。

都市計画費四百五十九万円の内街路事業費の四百万円は現在建設省と交渉中であるため前年度と同規模を計上されたものでこれを了承。

水利施設整備事業費の五十万円は市街地に通ずる排水路の改修工事費であり、公園事業費としては六カ所の維持費を計上されてあつた。

社会及び労働施設費では市営住宅の建設費と労働費、緊急失業対策費の賃金、原材料費などでこれらは夫々一部国庫補助が見込まれるものであり、適切と認め了承した。

次に昭和二十九年度水道費予算では歳入歳出三千九百六十万円でこれは昨年八月より実施の水道料金の値上と、給水戸数四百戸の増加を見込して積算されたもので、一方歳出はこれに伴う営業費の増額と公債費の償還並びに次年度より増加する企業債償還に備えての減債基金の積立が見込まれている。

昭和二十九年度に於ける企業債償還金は、前年度の五百五十一万円に比し、本年より第一回拡張費及び府営水道分担金の元金償還が始まるため九百七万円になり総予算の二十三%を占め、甚だ楽観を許せない状態であり緊縮可能な面では相当節減をし、一方歳入面では量水器の取付による確実な検針を実施し、配水管の完全な維持管理による漏水防止に努め使用料の増収を計ることに意を用いられている。予算面でもその努力の跡が十分うかがわれたので原案を了承

上水道事業費一時借入金に関する件は二十九年度予算の円滑なる執行を計るために必要と認め了承した。

生活保護に全力を

厚生委員会

付託案件　❶特別会計病院事業費一時借入に関する件　❷昭和二十九年度歳入歳出予算の内社会及労働施設費　❸昭和二十九年度特別会計病院事業費

特別会計病院事業費一時借入金は病院保険収入月間約三百万円が二カ月の収入ずれがあり、予算執行の円滑をはかるために必要であるものと承認した。

「歳入歳出予算」の内「社会及労働施設費」については、市長の施政方針のうちに「自治体本来の福祉行政の運営に全力を注ぐべきである。とりわけ生活保護の適正化を図り、保護ケースの受入れ態勢を充実することに重点を置きたい」と云われているように、当市にとつて甚だ重大な予算でこの内労働費一千六百三十五万円、住宅費六百九十五万円を差引けば四千三百三十四万円となり、本年に比し百七十八万円の増加であるが、この歳出予算に対して、歳入予算は約三千二百十七万円で、実際の市負担額は三割強となる。以下審議の概要を述べると、本年より実に八百二十万円の増加で、これは昨年末の調査での生活扶助者は九五三名、教育扶助者三一八名、住宅、医療扶助者が各々二四七名と二八七名という多数に昇るためと説明があつた。

社会福祉費の二百二十八万円の減額は、災害救助費五十一万円の減額であり、これは災害を予想して予算の計上は難しく、若し事態の発した場合は予備費より充当善処したいと答弁あり、次に諸費で四十万円、遺族靖国神社参拝打切りによる百万円の減額は止むを得ざるものと承認した。

次に「保健衛生費」の内容を十分検討したが今次の緊縮方針に則り予算が編成されていた。百六十一万円の減額については、トラホーム予防費七十三万円の削減と、伝染予防費など最低の見積りで、計上したと説明あり承認した。

なお西郡診療所の運営方針については速かなる善処を希望し、又屎尿処理についても早急に調査を要望した。

特別会計病院事業費は総額六千九百六十万七千二百十円で現計予算に比し、七百四十五万円の増加となつている。

歳入では一応一〇%増を以て予算を計上し入院率の九四%の算出などは実績を算定し、収入確実であると明言があつた。次に滞納額では昭和二十八年度に四十九万円あるが、このうち十九万円は生活保護者の分で、残りは昨年末より専門徴収員を採用し、整理を急いでいるとの答弁で了解した。

また歳出の面は、人件費の増加で需用費は本年度より三十三万円の減額。また施設費の四十九万円は、本館前の土地七百六坪の購入費で、維持修繕費の内、洗濯場工事費三十万円の計上も目下の病院では必要と認めてそれぞれ了承した。

諸費の九十四万円の増加は従来迄一般会計に計上されていた職員の健康保険料金であり、企業償還として一千五十九万円の計上も病院経営上非常に困難であるが、独立採算制の立前上止むを得ないものと了承した。

経済、事業、警察消防各委員会の報告は紙面の都合により次号に掲載します。（係）

市民税の申告は

市民税の申告期限は三月三十一日迄ですが、まだ申告をしてない方は今すぐ申告をして下さい。

○　八尾市に住んでいる人
註　勤先で給与支払報告をされた方でも申告を要します。
○　八尾市に住んでいないが、八尾市に事務所、営業所、又は自己用の家屋敷をもつている人

済みましたか

公民館だより

四月からの講座

1、	華　道	高野　慶泉先生
2、	珠　算	早田　祐嗣先生
3、	電気ラジオ	金沢　精一先生
4、	書　道	樋口　雪峰先生
5、	手　芸	氏野登美子先生
6、	書　道	辻本　九華先生
7、	美　術	溝畑　ミツ先生

右の諸講座で1、2、3、4は太田青年学級、5、6、7は公民館で開講することになつています

申込は四月十日までです。

詳細は公民館でお問合せ下さい。

合唱団員募集

友の会、合唱団では次の要項により団員を募集します。

一、男女共経験を問いません
二、年令新制中学卒業以上
三、期限四月二十日まで
四、場所、公民館、又は毎水曜練習時

繼續事業の早期完成
社會福祉行政に重点

予算編成方針

本年度予算は政府の超緊縮予算と地方自治行財政の画期的な改変に加え、国内経済の動きから見て地方財政もまた、おのづから緊縮を余儀なくせられ、必然的に自主自立の財政運営を行う時期に当面している。

当市では率先して従来の慣習をすて、一切を挙げて緊縮の途を真剣に考究して予算を編成し、本年度の本市標準財政規模は凡ね三億以下と見積られ、かつ一般の源充当額は、二億一千万円以上は期待できない。

これは後述する如く、市税を基幹とする市財源の伸長が期待できず、むしろ政府の財政経済政策の影響による市民経済の苦しさから、負担の軽減が積極的に要請されてくる情勢にある。一方、支出経費では、人件費のベースアップ生活保護費の飛躍的な増加など需要の膨張が見込まれ、これを調整するため、内政費、特に物件費の最大限の節減、奨励的補助行政及び非効果的行政の一時的停止による節減を実施し、経費の効率化を図ると共に、緊急重要事業費の捻出に力を注いだ。

以上の主旨により二十九年度予算は、次の基準により編成することとした。

人件費、昭和二十九年一月一日の現員現給により積算し、一切の増員を認めず、昇給所要額は今後の自然退職による節減額との調整で運営する。

旅費、市職員の旅費は、現行旅費条例及び旅費規則の額にかかわらず別途条例で特例を定める。

物件費、物品出納制度及び管理の強化により、昭和二十八年度実績の二〇%を目標として節減する。なお個々の運営にあたつては「緊縮条例」及び「緊縮実施要綱」の主旨にそつて、積極的に経費の節減を図る。

行政費、各種の行政経費は、内容を関係法令に準拠してその範疇を守り、とりわけ奨励補助金行政及び非効率的なものを一時停止して、経費の効率化をはかる。

事業費、事業費は継続事業の完成及び社会福祉関係公共事業に主きをおき、新規事業は緊急かつその財源の見通しあるものを計上する。

特に本市の二大継続事業である成法中学校及び龍華小学校の建設はこれを完成するまでに相当の財源的困難が予想されるが、万難を排しても年度内完成をはかる。

税収入は近く、地方税法の大巾な改正が見込まれ、この改正案により把握できる規模で現行税目により予算の計上を行うこととし、市民税の課税方法は現在通りの所得税割で執行し、間接的な市税負担の軽減を行う。

固定資産については政府の指示評価額によらず、市独自の評価額を課税標準とし、政府の企図している固定資産税の急激増収に調整を加え、可及的な軽減を行う。

以上により編成した昭和二十九年度の歳入歳出予算は右表の通りである。

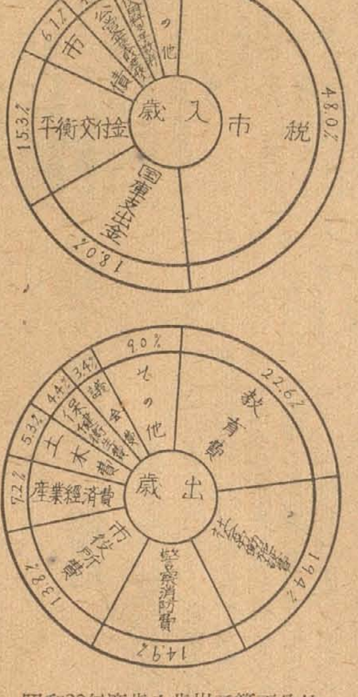

昭和29年度歳入歳出予算百分比

昭和29年度八尾市一般会計歳入歳出予算総計表

歳入の部

款別＼年度	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
市税	164,915,999	186,039,989	△21.123.990
平衡交付金	52,500,000	65,500,000	△13.000.000
公営企業及財産収入	15,771,568	17,224,378	△ 1.452.810
使用料及手数料	11,728,220	12,930,096	△ 1.201.876
国庫支出金	61,669,622	55,533,769	6.135.853
府支出金	3,502,617	8,034,483	△ 4.531.866
寄附金	2,826,080	10,000	2.816.080
繰越金	2,000,050	10,337,383	△ 8.337.383
雑収入	6,901,509	6,754,604	146.903
市債	20,940,000	23,940,000	△ 3.000.000
歳入合計	342,755,613	386,304,702	△43.549.089

歳出の部

款別＼年度	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
議会費	11,786,811	14,051,606	△ 2.264.795
市役所費	47,275,624	58,064,809	△10.789.185
警察消防費	51,306,493	52,919,403	△ 1.612.910
土木費	18,106,869	23,560,243	△ 5.453.374
教育費	77,253,599	101,862,316	△24.608.717
社会及労働施設費	66,548,654	66,864'395	△ 315.741
保健衛生費	15,212,840	16,830,289	△ 1.617.449
産業経済費	24,568,044	20,582,879	3.985.165
財産費	3,928,723	3,886,136	42.587
統計調査費	851,831	205,570	646.261
選挙費	1,203,416	2,060,573	△ 857.157
公債費	7,833,914	5,964,340	1.869.574
諸支出金	15,743,819	17,469,355	△ 1.725.536
予備金	1,134,976	1,982,788	△ 847.812
歳出合計	342,755,613	386,304,702	△43.549.089

四つの講堂建設に着手
近代式鉄骨木造建

去る三月二十九、三十の両日にわたり用和小学校、久宝寺中学校、安中小学校及び竹渕小学校の講堂建設の地鎮祭が行われた。

この講堂建設は当市に於ける、かねてからの懸案であり、また地元の父兄からも強く要望されていたものであるが、これら講堂建設の新築工事設計及び請負内容は次の通りである。

所在地

竹渕、安中、用和各小学校並びに久宝寺中学校内

工事範囲

本館及び玄関庇工事一式

但し電気、水道、排水、盛土は別途工事

建築様式

近代式鉄骨木造建

構造概要

❶ 面積

本館（一階　一四八、五〇坪／二階　二七、三〇坪）　一七五、八〇坪

庇（玄関ホール　六、〇〇坪／講堂出入口　三、〇〇坪）

延坪　計　一八四、八〇坪

❷ 軒高　六・五米

❸ 棟高　九・二米

❹ 屋根、鉄骨造山形屋根、木毋屋野地板、アルミ板張、勾配三寸

❺ 外壁、木造間柱五分板張ワイヤラス張、モルタル塗、色モルタル吹付腰人造石洗出仕上

❻ 内壁、腰板ペンキ塗壁木摺打蛭石粗面仕上、一部プラスター塗

❼ 柱、鉄骨造ワイヤラス張モルタル下地外部色モルタル内部蛭石塗

❽ 天井、木造野縁木毛セメント板水性吹付押板打防火塗料一部ハードテツクス水性塗料竿打天井ベニヤ板張油性ペンキ塗

❾ 床、土間コンクリートモルタル塗目地切一部提げ床フローリング張ステーン塗二階床フローリング張り一部板張りの上畳敷

❿ 窓、木製枠硝子障子引違及び嵌殺し

⓫ 出入口、木製硝子戸引違及び両開

⓬ 腰、鉄筋コンクリート造

⓭ 基礎

各講堂新築工事請負

用和小学校講堂	大幾建設株式会社
久宝寺中学校講堂	株式会社乾工務所
安中小学校講堂	淡熊建設株式会社
竹渕小学校講堂	吉原建設産業株式会社
鉄骨工事	株式会社大阪鉄工所
屋根材	東洋アルミニウム株式会社

飼犬登録

四月一日より昭和二十九年度の飼犬登録が始ります。

昭和二十九年三月までに登録した飼犬も全部新しく登録をしなくてはなりません。

手数料は従来通り二百円です。

なお予防注射は五月の予定で日割は追つて発表します。

當せん番号決る
市税完納感謝大会

市税完納感謝くじ抽せん会は去る三月二十一日午後一時より八尾小学校講堂に於いて華々しく開催し別表の通り当せん番号を決定しました。

感謝くじ抽せんは漫談家鶴乃一声氏の司会で市内七地区より選ばれた、長沢由美子（八尾地区）宮崎智恵子（山本地区）増田富佐子（龍華地区）川本三代子（久宝寺地区）丹野薫子（竹渕地区）和田喜代美（西郡地区）苅野慶子（大正地区）の皆さんと加えて相川市警捜査課長、黒川自治振興委員会長、羽多野副議長三氏の立会によつて厳正に幸運の当せん番号を決定した。

なお当日、脇田市長、羽多野副議長らより会場を埋める市税完納者に心からの感謝の言葉と今後の協力を懇願し、左の納税組合に金一封を贈り表彰した。

▽龍華農業協同組合納税貯蓄組合（代表、今中　龍三）

▽帝国製絲株式会社納税貯蓄組合（代表、植松　鉱吉）

▽新家納税貯蓄組合（代表、塚本　政吉）

▽北木ノ本納税貯蓄組合（代表、森本　和三）

▽龍華商業納税組合貯蓄組合（代表、山田　武雄）

▽山本北地区納税貯蓄組合（代表、黒川　竹松）

▽山本商業納税貯蓄組合（代表、井藤光次郎）

▽山本市場納税貯蓄組合（代表、武原米太郎）

▽八尾農業協同組合納税貯蓄組合（代表、森岡安次郎）

▽八尾市青果食糧品納税貯蓄組合（代表、下井弥三郎）

写真＝当日の抽せん風景と一等賞の自転車（左下）

別表

等	組番				番号
一等				5 43 63 77 115 132 151	106
二等		2 23 30 33 59	70 88 90 105 116	138 145 157 166	116
三等	3 12 13 14 18 20 24 30 31 33 39 40 41	43 54 57 60 63 66 68 71 72 74 75 83	85 88 90 100 106 114 115 116 118 119 124 125	127 129 130 134 140 142 147 148 150 151 154 156	189
四等	各組共通				115 181

等別	賞品	当せん本数
一等	高級自転車　マルシン号・丸嘉のミラクル号・マルイシ号・島野の3・3・3号・サンスター号・ニュー・ギヤゼット号・ウエルビーのヒット号	7本
二等	子供用椅子付勉強机・来客用座布団五畳一組・純毛毛糸一ポンド（何れか一点）	14本
三等	高級電気アイロン・電気スタンド・姫鏡台・和茶器セット・三星印タイヤ（チューブ付）一本（何れか一点）	49本
四等	アルマイト製　日用家庭用品一個	350本
等外	浴用タオル一本	残り全部

◎全市を大体八尾・龍華・久宝寺・竹渕・大正・山本・西郷の七地区に分け、各地区にて等数の当せん者が出るようにしています。

完納は先づ奥さんの心がけ

賞品引換は税務課で
取扱は二十日まで

◎当せん番号は別表の通りですが賞品の引換は市税務課で四月二十日まで行います。（但し日曜、祭日土曜日の午後は取扱いません）賞品の引換えには、必ず抽せん券をご持参下さい。

◎市税完納者で、転出或は住所不明などで、まだ感謝くじをお受取りになつていない方の分が五百五十枚程あり、税務課で保管しています。お心当りの方は税務課までお問合せ下さい。

当せん者及び賞品は次の通りです。（敬称略）

◎一等（最高級自転車）当せん者

氏名	住所
田中　留吉	八尾四九九（マルイシ号）
岩田　昭吾　道子	中野九三（ウエルビー号）
浅野　繁雄	植松八（ニューギヤゼット号）
外郡　清	久宝寺（マルシン号）
安田　延枝	長吉村六反（サンスター号）
石田清次郎	萱振六七六（3・3・3号）
松川喜多造	沼三一七（ミラクル号）

◎二等当せん者

田川　稲良	大信寺
小野　一夫	八尾一九八
本山　茂数	山本三五六
富永甚太郎	山本六六一
松田　慶三	安中住宅
向井　清	安中二一二
和田丈之助	久宝寺二六二六
青木　弥一	久宝寺二三四八
中谷喜一郎	亀井二三六
長田丈太郎	布施市友井
山本　義信	別宮二八九
大森　晋	穴太二七
森松　清	木ノ本住宅
政木　貞三	木ノ本三八三

◎三等以下省略

学童服を支給

福祉事務所では、市内の生活扶助を受けている家庭の子供さんで今年小学校或は中学校へ入学または進学する児童に、楽しい新学期を迎えてもらうよう学童服を支給することになり、「しつかり勉強して下さい」と服を贈つた。

なおこの服の支給を受けた児童の数は小学生三八名（男二一名女一七名）中学生四二名（男二四名女一八名）であつた。

四月分の米の配給

四月分の一般家庭用米の配給は、次の通り十五日分です。

第一回	内地米	三日分
	外米	二日分
第二回	内地米	二日分
	準内地米	一日分
	外米	二日分
第三回	内地米	二日分
	準内地米	一日分
	外米	二日分

教員異動

新任

久宝寺中	島田　弘美	（大女大）
〃	野沢　幹子	（音短大）
龍華中	尾尻　隆	（金沢大）
〃	中山千鶴子	（音短大）
〃	蚊帳　和子	（学大）
大正中	田中　一任	（大工大）
成法中	村上　敦子	（京美大）
〃	本郷　伸子	（奈女大）
〃	村井　陽子	（音短大）
〃	児玉ゆり子	（女高師）
〃	藤間　直之	（学大）
〃	鵜飼　隆俊	（浪大）
大正小	井上　晴	（神戸大）
竹渕小	渡辺　一郎	（関大）
用和小	河原　豊子	（学大）

轉任

成法中	坂間　進一	（八尾中）
〃	森口　泰成	（〃）
〃	松岡　裕子	（国分小）
〃	吉田　辰雄	（柏原中）
〃	小引　和子	（南陵中）
山本小	山口　俊子	（龍華小）
西郡小	堀口　義雄	（久宝小）
大正小	亀井　武子	（龍華中）

（四月一日発令）

轉出

横田周一郎	（山本小）	大阪市
湯浅　昭	（竹渕小）	大阪市
山本清之祐	（久宝中）	大阪市
山本　昭	（山本小）	柏原中
森田　登	（西郡小）	柏原中

退職

清水　寿賀	（大正小）
森田小沙浪	（八尾中）
土谷　博子	（龍華中）
津田　歳子	（大正中）

（三月三十一日付）